

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第1回総合教育会議	
開 催 日 時	平成27年7月16日(木)	午前10時45分から 午前11時45分まで
開 催 場 所	福津市立図書館 研修室1	
委 員 名	(1) 出席委員 小山市長、古田委員長、笠置委員、 藤井委員、青木委員、金子教育長 (2) 欠席委員	
所 管 課 職 員 職 氏 名	小田副市長、溝辺教育部長、永島総合政策部長、永島地域政策部長、中村理事兼学校教育課長、吉田広報秘書課長、脇野郷育推進課長、池田教育総務課長、吉住主幹兼指導主事、内藤指導主事	
会 議	議 題 (内 容)	・福津市教育施策 大綱について ・福津市としての教育の在り方について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	5名
	資料の名称	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
会 議 録 署 名 委 員		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)		

溝辺：本日、傍聴の方が5名見えられております。

それでは、さっそくですけど、福津市教育委員会会議の傍聴規則に基づいて、この部分に準じた形で取り扱っておりますので、以上に基づき、福津市総合教育会議を傍聴する者とはいうことで、先ほど、住所と氏名をいただいておりますので、市長の許可を得なければならないというので、許可を受けておりますので、ただいまから、その傍聴をしていただく形になります。よろしく申し上げます。

1 開会の宣言

溝辺：それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第1回の福津市総合教育会議を開会いたします。私は本日の司会、進行を務めさせていただきます、教育部長の溝辺でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日の会議はお手元にお配りしております、会議次第に沿って進めてまいりたいというふうに思っております。

2 挨拶

溝辺：まず、最初に小山市長から御挨拶を申し上げます。

市長：皆さん、こんにちは、市長の小山でございます。本日は平成27年度第1回福津総合教育会議にお集まりいただき、まことにありがとうございます。また、教育委員の皆様には、本市の教育行政の遂行に御尽力いただいておりますことを心から感謝申し上げます。

皆様、御存じのとおり、本年4月1日から中央教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員会制度の見直しが行われました。首長と教育委員会とが連携、共働して、教育行政、施策に取り組む場として、総合教育会議を設置することが義務づけられたところではありますが、この会議の招集者である市長として、改めて教育行政に対する責任の重さを感じております。

しかし、教育委員会はこれまでどおり、独立した執行機関であることには変わりはありません。また、独立した執行機関であり得るべき、私は個人的にもそう思っております。

ですから、この会議におきましては、双方が対等に意思疎通を図りながら、活発な意見交換を行い、また、協議を進めることで本市における課題を克服し、そして本市の目指す教育の在り方を確立していきたいと考えているところであります。

学校教育を始め、学齢前教育、生涯学習、文化、スポーツなど、幅広い分野で課題は山積みであります。福津市は郷育カレッジというシステムや、コミュニティ・スクールなど、素晴らしい取り組みを行っております。福津市の教育行政が今後、さらに充実、発展するよう、教育委員会の皆様とともに努めてまいります。

この会議が活性化するよう、皆様の活発な意見交換をお願いいたします。開会に際しての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

溝辺：ありがとうございました。

続きまして、古田教育委員長、御挨拶をお願いします。

古田委員長：皆さん、こんにちは。古田智信でございます。教育委員としては平成22年、前任者、2年残りという任期を受け継ぎまして、その後、さらに任命されまして4年、その任期が本年をもって終了するというところでございます。6年目ということですが、その間、御承知のとおり、教育委員長は教育長を除く4人の教育委員が毎年度、選挙して決めておりますが、この6年間、教育委員長として選出されました。よろしく願いいたします。

先ほど市長の御説明にもございましたが、教育委員会制度の改革に伴い、総合教育会議が設けられ、福津市におきましても、本日、このように開催していただき、大変ありがたく思っているところでございます。

また、今後の教育委員会についても、市長より大変ありがたいお言葉をいただきました。私ども、これまで以上に頑張っていきたいと、そのように考えているところでございます。

総合教育会議の設置要綱にもございますが、この会議の目的は、市長と教育委員会の連携、共働、そして、そのもとに効果的な教育行政を進めていくということでございます。これまでも、福津市におきましては、私ども教育委員会と市長との共働、連携は十分にとられてきたというふうに理解しているところでございますが、まだまだ、さまざまな教育課題、教育行政の推進課題がございます。それらを達成していくために、この制度改革を福津市のためによりき改革に資するように、市長と私ども教育委員会、力を合わせて進めていかなくてはならない、そのように考えているところでございます。効果的な教育行政というのは、とりもなおさず、子供たちのためになるということではないかというふうに考えておりますし、それが、ひいては地域のためになる、あるいは福津市のためになると、そのように考えているところでございます。

本日の第1回総合教育会議に対して、私どもも十分な心構えを持って、出席させていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

溝辺：ありがとうございました。

3 自己紹介

溝辺：それでは、本日の出席者の皆様の自己紹介に移らせていただきたいと思います。先ほど、御挨拶をいただきました、小山市長、古田教育委員長を除く、会議構成員の皆様方の自己紹介を行います。自己紹介は笠置委員長職務代理者からお願いいたします。

笠置：こんにちは、笠置千晶と申します。私も委員長と同じく平成22年度から、第2期目の6年間を務めさせていただいております。地域は神興小学校校区で、学校にすごく近い環境で暮らしております。我が子たちはもう社会人になりましたので、地域の住民、おばちゃん目で福津市の子供たち、学校教育を見詰めさせてもらっています。これからどうぞよろしく願いいたします。

溝辺：次は、藤井委員、お願いします。

藤井：教育委員をしています藤井史子と申します。平成25年度から教育委員を

させていただきます。校区は福間南小校区で、今、小学6年生と中学2年生の子供がいます。保護者目線で務めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

溝辺：続きまして、青木委員、お願いします。

青木：おはようございます。本年度より教育委員を務めさせていただいております。住まいは勝浦小学校校区でございます。本年4月まで津屋崎中学校のPTA会長を2年しておりました。その前には勝浦小学校のPTA会長をさせていただきました。子供たちは一番下の子供が高校1年生になっておりますが、PTAの立場から未来の子供たちの教育に少しでも力になればと思っています。よろしくよろしくお願いいたします。

溝辺：ありがとうございます。最後に、金子教育長、お願いします。

金子：皆さん、改めまして、こんにちは。私は平成21年度の4月から教育長を拝命いたしまして、7年目に入っているところでございます。

おかげさまで、平成23年度から市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定することができておまして、市の行政として、「行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域」こういったことを基本目標に掲げながら、大人の本気が子供のやる気を引き出し、そして地域を元気にする、このような考え方でコミュニティ・スクールを推進しているところでございます。

通常から市長と私は、一緒によく教育の問題について、お話をさせていただいておりますけど、教は公式の場でこのような機会を設けていただいて、大変ありがたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

溝辺：続きまして、会議構成員以外の出席者の紹介を行います。

出席者につきましては、私のほうから順に御紹介いたします。まず、市長部局の職員でございます。小田副市長。

小田：小田でございます。よろしくお願いいたします。

溝辺：永島総合政策部長。

永島：永島です。どうぞよろしくお願いいたします。

溝辺：永島地域生活部長。

永島：永島です。よろしくお願いいたします。

溝辺：吉田広報秘書課長。

吉田：吉田でございます。よろしくお願いいたします。

溝辺：脇野郷育推進課長。

脇野：よろしくお願いいたします。

溝辺：次に、教育委員会事務局の職員でございます。中村理事兼学校教育課長。

中村：中村です。よろしくお願いいたします。

溝辺：池田教育総務課長。

池田：よろしくお願いいたします。

溝辺：吉住指導主事。

吉住：よろしくお願いいたします。

溝辺：内藤指導主事。

内藤：よろしくお願いいたします。

溝辺：最後に笹田主任でございます。

笹田：よろしくお願いいたします。

4 説明及び協議

溝辺：続きまして、本日の議事日程ですが、会議次第をごらんください。1点目の「福津市教育施策大綱について」を約15分程度。それから、2点目の「福津市としての教育の在り方について」の意見交換になりますが、約45分程度、あわせて1時間程度の協議時間を考えております。終了時間を12時前に設定しております。会議を円滑に進めるために、ご協力いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、これから先の協議事項につきましては、市長の進行でお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

市長：それでは、早速、本日の協議事項に入らせていただきます。本日の議題はお配りしております会議次第のとおり、まず、福津市教育施策大綱について。2つ目が福津市としての教育の在り方についてとなっております。

まず、議題1「福津市教育施策大綱について」でございます。事務局から説明をお願いします。

池田：それでは、説明をさせていただきます。協議事項の説明に入る前に、本日開催しております本会議について、内容等について説明させていただきます。法律の改正により、平成27年4月1日から施行されて、地方公共団体の長は総合教育会議の設置、教育に関する大綱を定めることが義務づけられております。これを受けて、福津市総合教育会議設置要綱を策定しておりますので、資料のほうにおつけしておりますけれども、概要を説明させていただきます。

要綱をごらんください。第2条の所掌事務でございますけれども、第1項には、市長は総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定すること。第2項には、会議では教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策について協議、調整を行うこと。第3項には、あってはならないことですが、児童、生徒等の生命、身体に障がいが生じ、また生ずるおそれがある場合など、緊急の場合に講ずべき措置について会議を開いて協議、調整を行うことを規定しております。

第3条、第4条には、市長は緊急の場合を除いて、定期的に市長と教育委員会により構成されます、この会議を招集して議長となって、原則1年に3回開催することとしています。反対に教育委員会は協議する必要があるときは市長に対して会議の招集を求めることができるものでございます。

会議において調整が行われた事項については、構成員はその結果を尊重しなければいけないことが第5条に、会議の公開と議事録の作成及び公表を行うことを第7条から9条に規定しております。

この会議の事務局につきましては、市長権限事務の補助執行により、教育委員会の教育総務課で務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項の1番目であります、福津市教育施策大綱について、入らせていただきます。まず、教育施策の取り組み状況と大綱について説明させていただきます。現在、福津市が取り組んでおります教育施策でご

ございますけれども、平成19年3月に策定しました福津市総合計画に基づいて、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間として、この方針に沿って福津市の施策が進められております。

カラー刷りのA3判、横の資料をつけておりますので、こちらのほうをごらんください。福津市が目指す将来像を、「人を、あしたを、誇るまち。福津」として、将来像を実現するため、施策体系、方針に沿って、事務事業を積極的に展開しているところでございます。

次のA3判、縦の資料でございますけれども、福津市総合計画と、教育施策の取り組み状況でございます。総合計画の体系、方針に基づく取り組み内容でございます。右端の欄につきましては、平成26年度に実施した、教育関連の事務事業の主なものを掲載しております。後ほど、御確認ください。

別冊で用意しております、平成22年3月に策定しました、福津市教育総合計画をご覧ください。この14ページに、目指す子供の姿と教育総合計画の理念であります。夢や希望を持ち、健やかに育つ子供の育成を目指して、取り組むべき施策を総合的、計画的に進めております。こちらのほうも、後ほど御確認ください。

それと、16ページでございます。施策体系に沿って、目指す子供の姿と育ちのための事務事業を、積極的に展開しているところです。コミュニティ・スクールの推進、充実も、大きな柱として取り組んでいます。

18、19ページをお願いいたします。現在の教育総合計画は、国の教育振興基本計画や県の教育ビジョンとも整合を図った上で、総合計画を中核とした、分野別計画の1つとして策定しております。

計画期間は、平成22年度から平成28年度までの7年間ということで、終期の年度を総合計画と同じにそろえております。

加えまして、資料につけてありますが、教育委員会では、毎年度教育ドリームプラン、こちらのほうになりますけれども、それを作成し、実施計画として取り組んでいるところでございます。

本日、協議していただきます大綱につきましては、以上、申し上げた内容から、平成28年度までは福津市総合計画、福津市教育総合計画、福津市教育ドリームプランをもって、大綱と位置づけ取り扱うことを、事務局から御提案したいと考えております。

市長：それでは、協議事項の1番目であります、福津市教育施策大綱について入らせていただきます。

まず、教育施策の取り組み状況と、大綱については今、説明がございましたので、次の教育総合計画についてもございます。総合教育会議で協議していただく議題の、福津市教育施策大綱につきましては、以上、申し上げた内容から、平成28年までは、福津市総合計画、福津市教育総合計画、福津市教育ドリームプランをもって、大綱と位置づけ取り扱うことを、事務局から改めて提案したい考えであります。

ただいま、大綱の位置づけについて提案をさせていただきましたが、この件に関しまして委員の皆さんから御意見、御質問等はございませんでしょうか。

笠置：現行の総合計画、教育総合計画、教育ドリームプランを、大綱とみなすと

いうことですが、法的な根拠はどうなっているのでしょうか、教えてください。

市長：事務局の説明を願います。

池田：お答えいたします。その根拠につきましては、文部科学省から平成26年7月12日付で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についての通知がっております。

大綱の策定に関しましては、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が、大綱に該当すると位置づけることができるという見解でございます。それと、市長が、総合教育会議において、教育委員会と協議、調整し、当該計画をもって大綱にかえることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要がないということが明文化されております。

市長：ほかに何かございますか。

ないようでしたら、平成28年度までは福津市総合計画、福津市教育総合計画、福津市教育ドリームプランをもって、大綱と位置づけたいと考えますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

市長：異議がないようですので、福津市総合教育会議は、当該計画をもって大綱にかえることに決定させていただきます。

大綱に関して、ほかに何か御質問はございますか。

笠置：現行の計画は、平成28年度までで終わりますが、それ以降の大綱については、どのように考えているのかお聞かせ願います。

市長：私としましては、市の目指すべき姿は総合計画で施策の方向性や意義をお示ししたいと考えています。平成29年度からの総合計画策定に向けて、本年度から作業に取り組むよう各部署には指示をしているところです。質問された大綱につきましては、現段階では、これから策定する福津市総合計画に基づき、内容の反映や整合を図りながら、策定していく予定の、次期、福津市教育総合計画をもって大綱にしたいと考えております。事務局から、大綱や総合教育会議との関係などについて補足説明させていただきます。

池田：補足いたします。大綱は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱であり、市長は大綱を定め、またはこれを変更しようとするときは、総合教育会議において協議することが規定されています。

平成29年度からの新しい福津市総合計画は、平成27年度から28年度にかけて、策定に向けて取り組みが進められる計画となっております。その理念は当然のことながら、骨子や柱だて、方針、内容については、教育施策への反映と整合を図りながら、平成29年度からの次期、福津市教育総合計画を策定する予定でございます。

大綱は総合的な施策の目標や根本となる方針を定めるものでございますので、次期、福津市教育総合計画では、学校教育の分野、社会教育の分野、子育て支援を含めた家庭教育、幼児教育の分野、文化行政など幅広く、それぞれの視点をもって、計画策定にあたる方向で検討しております。

これをもって大綱と取り扱うのか、また、これから目標、方針を抜き出し

た形で大綱を策定するかは、この総合教育会議に諮り、協議していただくこととなります。市長の意向では、基本的には新しい福津市総合計画を受けて策定する、次の福津市教育総合計画を柱の中心に据えて、総合的、計画的に施策展開を勧めていきたいと考えられています。

事務方としましては、教育総合計画は、5年をめぐりに、評価見直しを図る、中間総括を検討したり、義務教育におきましては、これまで毎年度作成している教育ドリムプランを、教育総合計画の根本となる実施計画として位置づけ、示していくなど、福津市総合計画の策定に合わせて、これから学校や教育関係機関などと協議を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

市長：事務局からの補足がありました。委員の皆さんには、私からはこのような方針で取り組んでまいりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

市長：御異議がございませんので、以上で協議事項の1番については終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、ここからは協議2、福津市としての教育の在り方について、意見交換に入らせていただきます。

私から思いを語らせていただきたいということになるわけですが、私はまず、福津市の教育の、ほとんど義務教育であります。義務教育に関しては、その使命たるや人材の育成だと私は考えております。いろんな言い方がありましようけども、よく学力のこととも言われますが、学力もその人材の育成の大きな柱の1つだというふうに考えておまして、学力だけではない、もう少し広い目で子供たちを見てあげればいいのかというふうに考えております。

いろんな性格の子供、いろんなタイプの子供がおりますから、そういったいろんなタイプのいいところをぜひ伸ばしていきたいし、悪いところは現場の先生あたりからも十二分に指導していただければいいというふうに思っており、ぜひ現場第一主義というのを大事にしていきたいと考えております。

ちょっと話し過ぎかもしれませんが、以前に、ある人から聞かれたときに、今の子供たちがだんだん几帳面になり過ぎているのではないかと、というお話をしたことがございまして、外から見ると非常にできのいい子供さんだというふうに思われるのですが、やっぱり子供にとって大事なことは、そうした一面も必要なんですけれども、基本的に伸び伸びした子供になってもらいたい。先ほどからありますように、夢を描いて、その夢に向かって努力するような、そういう子供の像というものを非常に私は大事にしたいなというふうに思っております。

そんな中で、私が市長になりましたから、コミュニティ・スクール化が全校に広まりました。これは、地域の人々が学校を育て、学校も、私に言わせたら、学校もまた地域を育てるのではないかと、というぐらいの気持ちで、地域と学校が一体化すると。それぞれの家庭のよさというものを子供たちに教えてもらうということを期待もしておりますし、私の見るところでは、あきらかにコミュニティ・スクールのよさというものが今、福津市では発揮されているのではないかと、いうふうに思っております。地域とともに進

めていこうというコミュニティ・スクールのよさがますます、今から先、発揮していただきたいというふうに思っておるところであります。

福津市の子供は全体的によい子が多過ぎるということ、自分でもそういうことを書いておりましたが、考え方が柔軟な子をぜひ育ててもらいたいというふうに思っております。

私もですが、皆さん方もそれぞれ、お考えだろうと思しますので、福津市の子供の姿、期待や願いについて、聞かせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。どなたからでも結構でございます。どうぞ。

古田：私は先ほど自己紹介の中では言い忘れましたけど、高校の日本史の教員を長い間しておりました。そういう自分の勉強し、また生徒に教えてきた経験の中で思うのですが、国が非常に大きな変化をする、そういうときに国民は何に期待するかというと、やっぱり教育に期待するというふうに、江戸時代から明治に変わって、学制というものが敷かれ、国民全てに教育をしていこうということで、たくさんの小学校がつくられていくと。初めの間こそ、学制、負担も大きかったということもあって、反対がありましたが、日露戦争ごろにはほとんど、国民皆教育と言っていいぐらい、小学校の就学率が上がっていくというようなことでありました。その次はもちろん、戦後すぐ。戦後すぐの教育改革はアメリカ主導のもとに行われたというような部分は確かにあるんですけども、しかしながらそれを受け入れていく国民的な情熱というのは、やはり物すごい、新制中学校、新しい中学校を設立するときの情熱、この福津市においてもそうです。現在も学校、碑しか残っていない、例えばチュブ中学校というようなものに福津市民がどれだけの情熱を持って取り組んだかというようなことを考えました。

そして、今、やっぱり何か国民的な閉塞感というのがあって、教育に対する国民的な期待というのはすごく高くなってきているというふうに思い、私たちも責任を感じているところです。

福津市もまさにそうであって、コミュニティ・スクールという形で進めている教育の姿と、市長が進められる、市長中心で進められるまちづくりというものが、やはり福津市民にとって、これからの希望になっていくというようなところがあると思います。非常に、ある意味で閉塞感があるんですけども、しかし福津市の教育がうまく行けば、市長のまちづくりがうまく行けば、きつともっともったいいまちができる。いい、福津市ができるというような、そういうものが確信みたいなものが市民の中には広く行き渡っているというふうに思います。

いつの時代もそうですが、やっぱり教育は希望だと。子供たちが希望だということで、私たちは、取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。市長にもぜひ、そういう思いで、教育とまちづくりというものを2つの柱として取り組んでいただきたいと考えています。

市長：ありがとうございます。

ほかの委員さんのお考えも聞きたいのですが、ぜひ、教育について。

笠置：私はさっき、市長さんがおっしゃったように、福津の子はいい子が多過ぎるとおっしゃっていましたが、子供たちとか、親御さんもそうなん

ですけれども、こうあらなければならないという感じで、すごく進んでいく道がすごく狭いような気がします。子供たちも大人たちの枠に入っていないと不安になるという、そうじゃなくて、子供たちにはたくさん、さまざまな体験をしてもらって、失敗したらまた次というような気持ちで、そこから何か見えてくるような、答えは1つじゃないんだよということを覚えてもらって、そして、学校の授業を受けてもらおうと、先生の言葉がいろんな方向から入っているというか、考え方が広がるのではないかなと思います。

藤井：福津市に住んでみて、やはり自然環境が素晴らしいと思うんです。山もあり、海もあり。子供たちもそれに体験活動をしたり、地域貢献の活動をしたりということで、学んでいくことも多いので、さらに地域を愛するというので、また地域の方も子供たちを見守ってくださっている形で、今、すごくになっている、子供たちも安心して学校に行けていると思うので、そこで、子供たちが大きくなってここに住みたい、自分もここに住んで、ここで子育てをしてみたい、そういう、将来的にはそういう希望というか、自分の子供もずっと住みたいという風に思っしてほしいなと考えています。

青木：私は先ほど申し遅れましたけれど、中学校の教員を11年間やっております、そのときに、生徒指導をずっと担当しておりましたけれども、やっぱり悩みを持っている子供とか、不登校の子供ももちろんそうだと思いますけれども、反社会的な行動を起こすような子供たちというのは、やっぱり何らかの悩み事というのを本人たちはみんな持っていて、しかしそれを誰にも相談できなかつたり、あるいは自分でも何に迷っているのかわからない状態で非行に走ったりとか、不登校になったりする子供たちというのがほとんどなんですけれども、それを学校の先生たちが聞き出すことによって、そういう非行問題がなおっていったり、あるいはいじめや不登校の問題が解決するということは、そこからしか始まらないんじゃないかなと思うんですけれども、学校の状況をちょっと見ておきますと、先生方が大体、夜9時とか10時ぐらいまで職員室に残って仕事してあるわけなんですけれども、先生たちにゆとりがなくなってきたということを、ものすごく感じます。学校に行っても、笑顔が少ない先生というのもおられて、そういう中で、まともな教育活動というのはなかなか難しいんじゃないかなと。自分自身に余裕が出てこない中で、子供たちの悩み事を聞いたりすることはできんような前兆になってきているんじゃないかなと思います。今、学校を訪問させていただいて、授業の様子を見させていただいたりしましても、私たちが教員していたころと比べものにならないぐらい、授業のテクニックというのは上がってきているんじゃないかなとは感じるわけなんですけれども、そういう精神的な部分のゆとりというのが、何か感じられないような気がしますので、そういう先生方の働きやすい環境づくりということにも、今後、取り組んでいただきたいなと思います。

市長：私が小学校1年生、2年生、35人学級、これは市長になったときに、これをやりたいということでやったんですけど、その次に、非常に迷ったのは小学校3年生を35人学級にするか。しかし、今、先生がたまたま中学校の先生の経験者なんで、あれですけれども、中学1年生、小学校から中

学校に入ったときの子供の変化ですね、小学校の教育とは同じ義務教育なんだけれども、やり方が全然違う。子供たちから受けた学校のイメージが。それで、35人学級に思い切って、中学校1年生をやってみよう。そして、早く中学校になれることが、まず第一。それから、教科ごとの教えの効果というのが、35人学級になれば、それなりによく出てくるのではないかということで、思い切ってやったんですけど、まだ、やって1年目なものですから、今から先、期待するだけでありますけれども。

それよりも何よりも、今、言われた、先生の元気がない。何とはなしに元気がない。何か先生にもう少し、私なんかちょっともう役に立たない意見かもしれないが、先生の気持ちのどこかに若干のゆとりを常に持ちながら、子供たちに接していただけるような、そういう教育であってほしいというのが、私も非常に望むんですけども、先生も含めての教育に望むという大きな枠の中で、こういう先生であってほしい、そのためにどうしたらいいかということも、この総合教育会議で今から先、議論をしていったらいいなという風に思っているのですが、その点で、お気づきになったことがありましたら、ぜひ一言お願いしたいなと思っております。

古田：教師の多忙という部分の問題意識は、事務局を含め、教育委員会として持っているところなんです。それは現実的に調査をしても、そのような数字が上がるということで、1つの大きな問題となっています。最も端的な解決方法は、教員の数をふやすということなんですけれども、それはもちろん財政的な、人1人雇うというと、よく生涯賃金の計算をされて、何億円と言われる方がいらっしゃるんですけども、なかなか教員の定数をふやすという、これは福津市、県がするかどうかという話になってくるわけです。じゃ、県がしないなら福津市で持とうということになると、福津市の財政を圧迫するということで、数をふやすというのが究極的な解決策ではあるけれども、それは様子見しながら、そのことを頭に置きながら、何か先生方の負担を減らすということを考えなければならない。

電子化というものを考えることが進んでいますが、今のところ、進め方が少し中途半端な気がしています。逆に先生方がそれに習熟していないと、かえって時間がかかるという……。だから、いろんな形で手書きの部分は電子化していくことによって、時間を短縮しようというふうなことも、今のところもう少し時間がかかると思います。

ということで、これは非常に原始的な方法と言われればそうなんですけど、各学校が今、取り組んでいるのは、チーム学校という形で1人の人に、学校というのはい人一人の教員で見ると、意外と1人の人に仕事が集中しているということで、チームがあって、そういう形でチームワークをもっと強くして、みんなで分け合いながら仕事の負担を減らすというようなことを考えているところです。私たちもそういうことを学校に期待しているということがあります。もちろん教育委員会事務局サイドとしても、できるだけ教員一人一人の負担を減らすために、事務負担をさせないようにということは考えております。

金子：今、教職員の実態的には、やはり超過勤務的なところが現実にあるわけがありますので、県の教育委員会からも毎年、勤務時間の超勤に対する縮

減、これを求めるような通知文等が来るわけでございます。1つは、やはり先ほど校務ソフトなんかも今は教育委員会のほうからも出て、できるだけ先生方のそういった作業時間のほうを減らして、子供たちと接していただきたいという方策はとっているものの、ところが各学校にそういった新しいITに精通しているというような方がそんなに、それぞれの学校にいらっしゃるわけじゃないので、そういった面での人的な面も今後は検討していいかなというふうには思っているところでございます。

ただ、学校というところは社会があって、いろんな団体からの要求が多うございまして、例えば夏休み中に作文を児童、生徒に書かせてくれとかいうような、もう学校が取捨選択しなければならぬ。例えば、社会を明るくする運動、あるいは環境の問題、あるいは海を守る、道路愛護、もうものすごい、それを配るだけで1時間ぐらにかかるんじゃないかと思われるほど、いろんな団体が学校に押し寄せてきます。そして、それを学校が工夫して、これは低学年にしてもらおう、これは中学年、これは高学年。しかも、これは前に山をやったから、今年は海にしておこうとか、そんなにたくさんものを募集だとか、お知らせだとか、本当に学校というのは便利がいいところなんだろうというのはわかるんですけど、全てそういったことが学校に押し寄せているのが現実でございます。

したがって、私ども、コミュニティ・スクールの機能として、学校がやるべきことと、そして地域でやっていただくことと、家庭でやっていただくことをできるだけ明確化していきたいというのも、コミュニティ・スクールをやっていく上で、そして先生方の本来の業務に集中できるようにさせてあげたい。そういったことも、コミュニティ・スクールを充実する中では考えていきたいというふうには思っているところでございます。

青木：先生方の多忙についてですけれども、今、50歳代の先生方が半分以上おられるような状況になっている学校が多くなってきています。順に仕事を伝えていくというようなことが、なかなかできていないような状況があったり、あるいは部活動の問題、50代の先生方がなかなか若い子供たちに対応できないようになってきて、外部コーチとかいうことで、入ってこられて、そこでもいろいろなトラブルがあったりだとか、そこでまた時間をとられる。

あるいは、保護者対策といいますか、モンスターペアレントという言葉がございまして、教え子たちが今、あちこちで教員をしておりますけど、電話をかけて、小学校ですけど、夕方になったら、親からの電話が絶えませんというようなことで。ひどいときには、休み時間に鬼ごっこをしたそうですけれども、うちの子供が鬼になったときに、なぜ先生はとめてくれなかったんですかというような、そういう電話が夕方になると入ってくると。やっぱり、現実、数万人という数の先生方が登校拒否になられているような今、状況だと思っておりますけれども、そういう保護者対策ということもあると思います。

また、福津市において、コミュニティ・スクールですけども、私は学校関係で保護者と対応するときには、コミュニティ・スクールというのは皆さん知ってあるんですけども、でも、果たして、その内容がどういふものなのかというのを、徹底して保護者の方が知っているかという、疑問

に思うことも多くあり、あるいは子供さん方がおられない地域の方々への広報活動、そういうことがもうちょっと盛り上がってくると、先生方の外部から来ていただいて授業していただくとか、そういうこともやっておりますけれども、また時間がそこで余裕が出てくるようなことにもつながっていくんじゃないかなと。広報をもっとしていただきたいなと思います。

笠置：今、コミュニティ・スクールの話で、地域の皆さんと保護者が学校の先生方にすごく頼り過ぎている、やっぱり自分の力でやるという気持ちもしっかり持っていなきゃいけないのではないかなと思って、皆さん、先生というか、学校を敬う気持ちが少し薄れてきているのではないかなというか、先生だけではなく、子供たちには人を、友達にしても、誰にしても、人としてきちっと敬っていこうねという気持ちが保護者たちも含めてですけども、持っていたきたいな感じています。

藤井：私も保護者の立場で、思うんですけど、やはり今、うちは福間南小学校なんですけれど、新しい方がどんどん入ってきているので、いろんな意見が、もともとあった意見が通らなくなっているというか、いろんな意見があって、いいのは取り入れて、もちろんいいんですけど、それを全部変えていくのは、また難しいので、笠置さんが言われたのでなるほどと思ったんですけど、確かに学校にしてもらわないと困るという保護者も結構多いので、もうちょっと私たちも学校の先生へこれだけやってきているのを知らずに言うてしまう、そういう保護者の方もいらっしゃるの、頼るばかりでなくて、先生たちもやっぱり・・・・、というのは解消した・・・・。

市長：だんだん具体的な話も聞かせていただくようになって、これを今からやり出すと、もう今から1時間は優に話せるぐらいの、非常に具体的な、また課題としても非常に大きな課題であります。ですから、今のテーマはまた日を改めて、ぜひ話し合いをしたいというふうに思っております。学校側の悩み、それから保護者としての悩み、それから学校全体を統括する方々の悩み、そういうものの解決に、そのために教育委員会があるじゃないかと言われてたらそういうことになるんですが、しかし、教育委員会もそれだけのことに取り組んでいるわけじゃありませんから、もっともっといろんな方面の問題もここには期待をされている部分もありますので、そういうことにつきましては、今からぜひ皆さん方と一緒に、その課題に向けてどうするかというのを話し合っていきたいというふうに思っております。

まことに貴重な意見、私にとりましてはまさに初めて聞くような話も1つ、2つございました。貴重な意見を本当にありがとうございます。先ほど申しましたように、この話をやると、もう1時間は間違いのないなというぐらいの、ディスカッションの大きな課題だなというふうに思っております。

時間も、先ほど言われたように、限られておりますが、ほかに何かございますか。

金子：市長はよく、お言葉に、愛郷無限とかおっしゃいます。ですから、私どももコミュニティ・スクールをやっている、その根本、非常にこの地域は教

育を大事にしていただけるというのは、宗像地区の特徴で、先人で安部清美先生が1人の子を粗末にするとき、教育はその光を失うと、・・・の言った言葉を「ヨヨ・・・チ」と、安部清美先生は言われていて、愛の教育だとか、冨の教育、そして地域の子供たちは地域で育てると、こういったことが昔からジコリ教育として福津市になんかには特に影響を及ぼしていると、そういう土壌があるわけでありまして、市長は常々おっしゃっている、愛郷無限というのは、いろんなどころで見たり、お話を伺っているんですけど、そのあたりで、市長さんが望んでいる教育の根本的な理念みたいなのがあればお聞かせいただきたいです。

市長：私が県会議員選挙に出るときから、この愛郷無限というのは思っやってきたんですけども、やはり自分の郷土を愛することが郷土愛というのが、これなくしては地域のために何かやれと言われてもなかなかできないだろうし、学校もやっぱり自分の教え子を、郷土のことを理解しようとし、郷土を愛することができるような子供たちをつくりたいという思いがあるのではないかという、そういう思いもあって、ずっと30年ぐらい愛郷無限は言い続けてまいりました。

今、総合教育会議に入れさせてもらって、今度は教育の場で、この愛郷無限というのを、私なりに感ずるところをさらに皆さん方に理解していただきたいという機会は、また改めてやりたいなというふうに思っております。

きょうは本当に、僕のほうを設定していただいた時間のほうに制約されて申しわけないなと思うのがあるのですけれども、そうした協議事項については、きょうはこれぐらいにしまして、そしてまた、・・・に先ほどのいろんな大きな課題、その中の1つに愛郷無限も入れていただきまして、ありがとうございます。また次回にゆっくりと話をさせていただきたいというふうに思っております。

協議事項については以上で終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

これからの進行については、事務局のほうにバトンタッチをさせていただきます。

5 その他

溝辺：それでは、その他の議題に移りたいと思います。本日は、市長と教育委員会が、意見交換ができ、教育への熱い思いを語っていただいた初回の会議でございましたが、定期的にテーマを変えて御協議いただきたいと考えています。今後もこのような形でざっくばらんに進めてまいりたいというふうに思っております。

事務局から御説明したように、この会議は学校教育に限らず、社会教育、家庭教育、幼児教育など、議論は広範囲にわたります。総合教育会議のテーマに即して、対応させていただく説明部署は、教育委員会では、教育総務課と学校教育課、市長部局では郷育推進課、こども課、いきいき健康課、福祉課、生活安全課などが挙げられます。何か委員の皆様からの御希望や御意見などございましたら、そうしたテーマを設定したいと思っております。何かございますでしょうか。

青木：国の施策として小規模校の統廃合の問題があると思いますが、福津市内、勝浦小学校や上西郷小学校が該当すると思いますが、市長が進めておりますコミュニティ・スクールの根源という形が、実は勝浦や上西郷には昔からあったのではなかろうかなと思うので、今から話し合いがなされていくと思いますが、残していくべき学校ではなかろうかなとは思いますが、いろいろ問題も山積しているのではないかなと思いますので、これから御協議のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

溝辺：そういった地域の活性化も含めたところで、小規模校の今後の在り方については、これから先検討していきたいというふうにお願ひしますので、テーマに上げていきたくお願ひします。よろしくお願ひします。

それから、本日はコミュニティ・スクールが非常に話題に上がっておりましたが、ことしも引き続き開催を予定しております、コミュニティ・スクールフォーラムがありますので、こちらのご案内をさせていただきます。

内藤：皆さまの机前のご案内を配っております。きょう、コミュニティ・スクールという言葉がたくさん出てきております。本市の教育施策の特徴的な取組であり、他県、自治体からも高い評価をいただいているコミュニティ・スクールの一端を8月8日の土曜日、午前中の時間に津屋崎中学校のランチルームで実施いたします。このチラシには受付は締め切ったと書いておりますが、まだまだ大丈夫です。本フォーラムの売りは、初めて子どもも出席し、子どもと大人が直に語り合う、地域の雰囲気の中で語り合う場を設定しておりますので、どうぞ御興味のある方、お越しいただければと思っております。なお、これには市長も来賓として来ていただけるということでございます。どうぞよろしくお願ひします。

6 閉会

溝辺：次は、日程調整を行いたくお願ひします。次回の会議なんですが、平成27年10月22日、10時45分から、この場所で開催したいと考えておりますが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。この日程で開催いたしますので、スケジュール調整をよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日は熱心な御意見の交換、ありがとうございます。